

《犬の飼い主の皆さんへ》



令和7年度 狂犬病予防注射のお知らせ



狂犬病の予防注射は、法律により義務付けられていますので、必ず注射するようお願いします。

なお、集合注射は 1 日のみ実施となりますので、お間違えのないようご注意ください。

郵送される「問診票」に必要事項をご記入のうえ、当日お持ちください。(問診票を提出しないと予防注射が受けられません。)

※すでに犬が亡くなっている方で未届の場合は届出が必要です。役場までご連絡ください。

<日程> 令和7年5月29日(木)

北山・大塩地区	
時間	場所
9:00~9:10	松陽台集会所 前
9:15~9:35	村構造改善センター 駐車場(北山)
9:40~9:45	関屋集会所 前
9:50~9:55	樟集会所 前
10:00~10:05	大久保集会所 前
10:10~10:15	村活性化センター駐車場(大塩)
10:20~10:25	五十嵐 義宣氏 宅前(川前)
10:30~10:40	米澤屋 駐車場

桧原・裏磐梯地区	
時間	場所
11:00~11:05	長峯交流センター 前
11:25~11:35	自然活用センター 前(剣ヶ峯)
13:00~13:10	蛇平集会所 前
13:25~13:40	曾原・狐鷹森生活改善センター 前
13:50~14:05	早稲沢生活改善センター 前
14:10~14:15	生きがい学習施設 駐車場(金山)
14:20~14:25	桧原出張所 前

<料金> 3,250 円 ※お釣りのないようご用意をお願いします

狂犬病予防注射料金 2,700 円+狂犬病予防注射済票交付手数料 550 円=計 3,250 円

<留意事項>

- ① 集合注射当日は、犬をおさえられる方が来てください。
- ② 当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。犬の健康状態が良くないときや日時の都合がつかないときには、動物病院などで診察と注射を受けてください。
- ③ 動物病院などで注射を受けたときは獣医師より「狂犬病予防注射済証明書」の交付を受けて 役場窓口(本庁・裏磐梯合同庁舎)へ証明書を提出し、狂犬病予防注射済票(手数料 550 円)の交付を必ず受けてください。 上記の集合注射会場でも対応可能です。(「狂犬病予防注射済証明書」と手数料をお持ちください。)
- ④ 新規登録の場合は、「畜犬登録申請書」を提出してください。(登録料 3,000 円)
- ⑤ 犬の死亡、転入、犬の所在地変更、所有者変更がある場合は必ず役場までご連絡ください。

動物病院で注射する方は、注射後に必ず役場へお越しください

集合注射会場で注射済票の交付のみも受け付けています

